

あこう社協だより

祝卒業

新たな門出を
祝う装い



令和8年度社協事業計画・予算	2P
地域のつながりづくり 応援助成事業終了について	4P
今後の地域活動を考える	
教えて！障害福祉サービス	5P
ボランティア出前講座案内	6P
ふれあい・いきいきサロン紹介	
三世代交流事業助成	7P

社会福祉協議会では、衣裳を安価に貸し出している、貸衣裳事業を行っています。

今月は事業を利用して、3月に卒業を迎えられた皆さんを掲載させていただきます。卒業式の他にも冠婚葬祭や七五三、成人式などさまざまな場面で着用いただける衣裳を取り揃えています。

ぜひ、ご活用ください。

■開設日

月・火・木・金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後5時

第1・3土曜日(祝日を除く)午前9時～正午

令和8年度 社協事業計画・予算

3月16日理事会・23日評議員会で、事業計画並びに予算が審議・議決されました。

基本理念

支えあい 助けあう ところつながる
やさしいまち あこう

地域住民や多様な機関・団体などとの協力により、プラットフォームとしての役割を十分に発揮し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けて取り組みます。

令和8年度 事業計画（重点取組事項）

基本目標 1

支えあい、共に生きる地域づくり

- 住んでいる地域全般について話し合う機会の継続（地区別懇談会の実施）
- 幅広い年代や立場の人に参加を呼びかけ、地域について話し合い、住民が交流する居場所の立ち上げ
- 小地域単位の福祉力向上を目指した、福祉ネットワーク事業の支援強化
- 災害をテーマに研修会、講座、訓練をシリーズで開催し、防災を通じた地域づくりの啓発、災害時に活動する人材の育成



基本目標 2

地域に関心を持った担い手の育成・確保

- 開催日時や場所の配慮を行い、活動を担う人材の育成やボランティアに関わる人を増やすための講座や研修会の開催
- 受け手を意識した、分かりやすい情報提供（あこう社協だより、ホームページ、SNS など）



基本目標 3

一人ひとりに寄り添う支援体制の充実

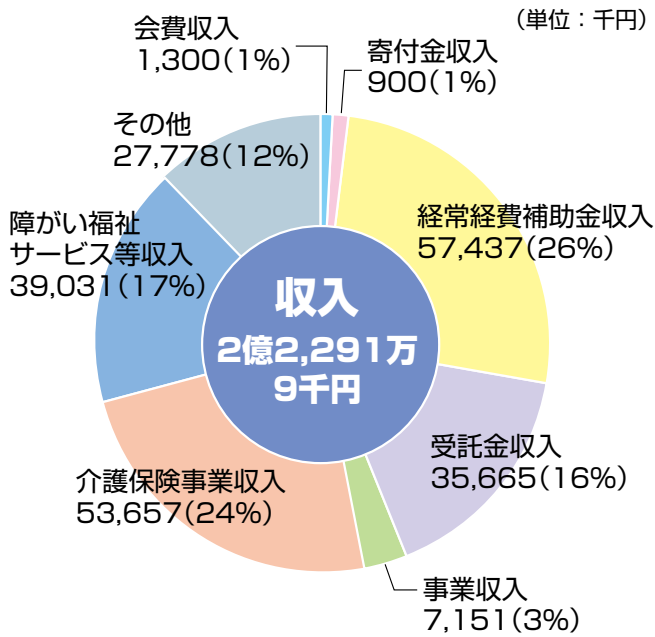
- 生活困窮世帯の生活支援、各関係機関と連携しながら生活課題の改善支援
- ひきこもり支援事業における「みんなのいえ」に來所できるきっかけづくりや継続來所への支援強化
- 市担当課と連携し、子育て支援を促進
- 身寄りのない高齢者支援について調査研究

基本目標 4

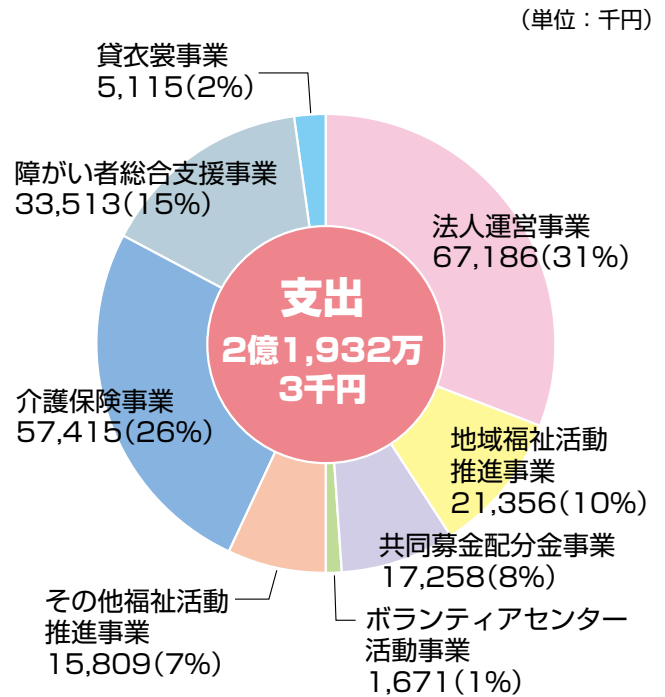
計画を推進する社協の組織強化

- 介護保険事業等の経営改善
- 相談支援事業の協働化
- 各種団体への補助金・助成金、及び事業全体の見直し
- 赤穂市社会福祉法人連絡協議会（通称：ほっとかへんネット赤穂）において、地域貢献の実施

収入の部



支出の部



会費収入	個人・法人からの賛助会費
寄付金収入	善意銀行への預託金
経常経費補助金収入	市、県からの補助金 共同募金、歳末たすけあい募金配分金
受託金収入	市、県からの受託金
事業収入	貸衣裳事業収入、介護特別食利用料収入ほか
介護保険事業収入	訪問介護事業・居宅介護支援事業の介護報酬および利用者負担金
障害福祉サービス等収入	障害者(児)へのホームヘルパー派遣・相談支援事業の介護報酬および利用者負担金
その他	積立資産取崩収入ほか

法人運営事業	広報紙発行、福祉のつどい、総合福祉会館管理費、事務局職員人件費ほか
地域福祉活動推進事業	敬老事業、ひきこもり支援事業、介護特別食事業ほか
共同募金配分金事業	友愛訪問事業、歳末三世代交流事業、ふれあい・いきいきサロン、福祉協力校指定事業ほか
ボランティアセンター活動事業	ボランティアセンター運営費、ボランティア養成講座ほか
その他福祉活動推進事業	心配ごと相談事業、福祉サービス利用援助事業、資金貸付事業ほか
介護保険事業	訪問介護事業、居宅介護支援事業
障害福祉総合支援事業	障害者(児)へのホームヘルプ事業 相談支援事業
貸衣裳事業	婚礼衣裳などの貸し出し

予算と事業計画については、スペースの都合により、一部のみ紹介しています。詳しい内容は、ホームページまたは社協事務所の窓口をご覧ください。

当期資金収支差額	3,596,000円
前期末支払資金残高	39,716,000円
当期末支払資金残高	43,312,000円

令和8年度賛助会費にご協力をお願いいたします。

賛助会費は、貴重な自主財源として経営基盤の根幹となるもので、これにより安定的な法人運営が確保することができ、さまざまな福祉事業の充実や発展を図ることができます。

皆さまのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

●一般会費 1口 500円

●賛助会費 1口 2,000円

●法人会費 1口 5,000円

まち発見! あこが福祉ニュース



気軽に会いに行ける場所

3月2日(月)、折方自治会にて「ちいきカフェ」を開催しました!会場では「何年振り〜?」「元気しとった?」など嬉しい言葉が飛び交い、皆さんおしゃべりしたり、レクリエーション用品で楽しんだり、思い思いに過ごされ、あっという間の1時間でした。

次回の開催をお楽しみに!



朗読ボランティアへの第一歩

令和7年11月4日(火)から7回シリーズで開催した朗読ボランティア養成講座が、令和8年3月3日(火)に修了しました。11名が参加され、赤穂朗読ボランティアグループ来夢指導のもと、朗読の基礎から学びました。この講座を機にグループに入会する方もいました。



“いつか”は今日かも

3月8日(日)、はりま台自治会にて「防災学習会」が開催されました。実際の地震や津波の映像を見て災害の恐ろしさを実感し、防災士の方から家や職場の家具等の倒壊などを防ぐグッズの紹介や方法についてお聞きする等、日頃からの備えの重要性を学びました。



心を言葉にのせて

3月16日(月)、赤穂朗読ボランティアグループ来夢が朗読発表会を開催しました。普段は視覚障がいのある方へ広報や図書などの情報をCDに吹き込み届けていますが、この日は対面で心に響く朗読を届けました。

『あこが福祉ニュース』にご協力ください!!



市内の地域や団体で、「こんな行事(取り組み)をするよ」などの情報を、ぜひ社協までご連絡ください。取材に行かせていただきます。

●問合せ・ご連絡は下記まで

地域のつながりづくり応援成事業終了について

地域での支え合いを目的に、地域住民同士のつながりづくりや、助け合いについて新しい活動を実施する団体の活動に関する機材・備品購入等に対して助成を行っておりましたが、申請件数減少等の理由により、事業を終了することとなりました。



今後の地域活動を考える

赤穂市社会福祉協議会では、市内各地区で前年度に引き続き地区別懇談会を開催しました。各地区の状況や課題に合わせてテーマが設定され、今後の地域活動につながるような話し合いを行いました。
(以下全て一部抜粋)



懇談会のテーマ

- 地区の現状等について
- 地区の行事について
- 地震津波災害への対応について
- 高齢者のふれあいを増やす取り組みについて
- 福祉推進委員の役割について
- 少子高齢化する中で地域のことを考える

懇談会で出た意見

- あいさつなどを少しずつしていく。いきなり大人数の集まりをするのはハードルが高いので、少人数から始めるなど。
- 行事を他自治会との合同で実施した。負担が楽になった。
- 久しぶりにとんどを再開した。とんどを見たことがない子どももいる。地区のボランティアの協力のもと実施して良かった。
- ふるさとまつりなどで、子どもが発表したり活躍できる場づくりが必要。
- 新しい行事ではなく、今ある行事を深められたら。(気軽に参加できるもの、子どもが興味ある行事など)
- 集会所の必要性を考える。自治会の合併も必要だが、課題もある。
- 全世帯が見られるような情報発信の統一。

社協では、出た意見や課題について、今年度以降も地域の皆さんと一緒に考えていきます！



教えて！ 障害福祉サービス

Q 障害福祉サービスを利用するには？

A 障害者総合支援法に基づくサービスは、障がいのある方の自己決定を尊重し、利用者自身へのサービス提供が行われます。対象者は、身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害者を含む）に加えて、難病等患者となっています。

サービスを利用するためには、各市区町への申請が必要となります。

【問合せ先：赤穂市社会福祉課 障がい福祉係 ☎43-6833】

赤穂市社会福祉協議会では、障害福祉サービスのうち、居宅介護・同行介護・移動支援事業所及び相談支援事業所を開設しています。



ボランティア出前講座のご案内

ボランティア活動についての理解や関心を深めていただくため、地域住民や市内企業・各種団体の皆さまを対象に、出前講座を実施しています。

お気軽にご相談ください。

費用は無料ですが、講座の内容によっては、材料費等が発生する場合があります。講座会場はご準備ください。



内 容

①暮らしの中のボランティア（ボランティア入門） ボランティアの基本的な考え方や活動を学ぶ	⑥点字にふれてみよう（点字体験） 点字によるコミュニケーションを学ぶ
②車いすから見える社会（車いす体験） 車いす利用者の目線、支援方法を学ぶ	⑦防災について考えよう（防災講座） 日常からできる防災知識や工夫を学ぶ
③見えないことを感じよう（アイマスク体験） 視覚障がい者の不便さを知り、支援方法を学ぶ	⑧障がい者スポーツ（障がい者スポーツ体験） 実際にプレイして楽しく学ぶ
④高齢者の体の状態を体験しよう（高齢者疑似体験） 高齢者の日常生活動作を体感し、支援方法を学ぶ	⑨その他 ①～⑧以外の内容を相談
⑤手話にふれてみよう（手話体験） 手話によるコミュニケーションを学ぶ	所要時間の目安 ①が30分～、②～⑧は60分～です。

心配ごと相談所のご案内

4月22日（水）

【カウンセラーによるこころの相談】
（前日まで要予約）午後1時～5時

【一般相談】
午後1時30分～4時

相談無料

下記までお問合せください。

ひきこもり家族のつどい

- ◆日 時：4月23日（木）
午後1時～4時
- ◆場 所：みんなのいえ
（赤穂市塩屋656-17）
- ◆対 象：ひきこもり状態にある方の家族
- ◆参 加 費：無料
- ◆問 合 せ：下記までお問合せください。

申込不要

時間内
出入り自由

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況(2月26日～3月31日受付分)

赤穂市善意銀行
マスコットキャラクター



ぜんい君 こころちゃん

●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
尾 崎	匿 名	3,000	福祉のために
—	匿 名	50,000	感謝をこめて
新 田	濱村 和志	40,000	福祉のために
上仮屋北	山中 清子	3,000	福祉のために
北野中	匿 名	3,000	福祉のために
中 広	匿 名	5,000	福祉のために
加里屋	匿 名	1,877	善意に
—	二宮 紀秀	1,000	福祉のために
中 広	総合福祉会館	23,159	善意の募金箱

賛助会費 ありがとうございました

【個人】 (敬称略)

山本 吉広 桐谷 光義 岡田 勲 岡田 喜美世
榎本 章 榎本 由香子 浮田 和子 匿名1名

【法人】

スイーツ+カフェプリエール (株)望月光洋電設

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- 法人会費 5,000円 ●一般会費 500円
- 個人会費 2,000円



賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。



いきいきサロンとは、歩いて通える集会所などで、レクリエーションや話し相手などの仲間づくりをする場です。市内で活動されているサロンを紹介します。

大橋町幸生会いきいきサロン



平成24年5月に開設。内容は輪投げやお手玉遊び、ボッチャやモルックなど、その時々で違うゲームや茶話会を実施されています。皆さんサロンに来るのを楽しみにされていて、茶話会では近況や地域のことなどおしゃべりが弾みます。

代表の浜野敏子さんは、「ここに来て楽しく過ごしてもらうことで、皆さんのフレイル予防や体力の維持ができるような地域の居場所になれば嬉しいです」と話していました。



大橋町幸生会いきいきサロン（尾崎）

- 開催日時：毎週火曜日
午前9時半～11時半
- 場 所：大橋町集会所
- 参加費：200円/月



子どもと大人がふれあう行事のきっかけに！

三世代交流事業助成

助成対象・内容	市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体またはNPO法人 三世代交流を推進する目的で、団体が自主・自発的に行う交流行事 (令和5年度以降に助成を受けていない団体で以下の条件のどちらかに該当する場合) 条件① これまで実施したことがない新たな行事 条件② これまで実施していたが、何らかの理由により中止しており、現状に合わせて工夫して再開する行事
対象とならない行事	<ul style="list-style-type: none"> ●すでに継続的に行われている行事 ●県、市等他の補助を受けている行事 ●宗教活動、政治活動または営利活動を目的とする事業又はこれに類する行事 など <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●助成対象行事の一例 条件①モルック大会を初めて実施する。 条件②夏祭りの出店が負担で中止になっていたが、少ない人数でできるビンゴ大会に内容を変更して再開する。 </div>
対象経費	事業を実施するために直接必要となる経費 (対象外：◇団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費及び飲食費) ◇備品購入費 ◇アルコール類の飲料代
助成金の交付額	2万円を限度に同じ行事を3年間 ※申請は1団体(地区)につき1回 ※助成金交付には審査があります
応募方法	三世代交流事業助成金交付申請書を赤穂市社会福祉協議会まで申請書を提出してください。 提出期限 1回目 5月29日(金) 17時まで 2回目 8月28日(金) //





■ 編集後記 ■

良い気候になってくると遠出がしたくなりますね。好きな音楽を掛けながら車で自由気ままに出かけるのが好きなので（最長記録は片道7時間）、どこまで自分で運転して行けるのかチャレンジしています。目指すは夢の北海道！

(川)

ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地
 電話 0791-42-1397 FAX 0791-45-2444
 E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

ホームページ
 公式SNSもご覧ください！



Facebook



Instagram

音声版を
 ホームページに
 掲載しています。
 ぜひお聞きください



赤穂市社協

検索